

【照会先】

旭川市保健所 衛生検査課 食品保健係  
電話 0166-25-5324 (直通)

関係各位

## 食中毒警報の発令について

- 1 発令番号 第 1 号
- 2 発令日時 令和6年6月7日(金) 午前10時
- 3 解除日時 令和6年6月10日(月) 午前10時(72時間)
- 4 発令区域及び発令基準

発令区域	発令基準	摘要
旭川市内一円	4	6月8日(土)に最高気温28℃以上が予想されるため

警報発令基準：

- 1 発令日当日の最高気温28℃以上が予想される場合
- 2 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、前2日間のそれぞれの日平均湿度が85%以上の場合
- 3 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、前2日間のそれぞれの日平均湿度が85%以上の場合
- 4 その他保健所長が特に必要と認める場合

旭川市保健所から上記のとおり食中毒警報が発令されましたので、お知らせいたします。

なお、発令第1号は上記のとおりお知らせいたしますが、今後は、警報発令基準に留意し、下記旭川市ホームページにより確認してください。

旭川市ホームページ

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/203/204/p000801.html>